

## 学生健康診断業務委託 仕様書

### 1. 概要

学校保健安全法第13条に基づき定期健康診断を実施し、学生の健康の保持増進を図る。全学生を対象とした大学内での集団健診と、その未受診者を対象とした受注者施設での個別受診を行うものとする。

### 2. 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

### 3. 実施日時及び実施場所等

#### (1) 令和8年度

	①集団健診	②個別受診
日時	令和8年4月3日（金）、6日（月） 9:00～17:00（※実施時間であり、準備、片付け等の時間は含まない。）	①の実施後、令和9年3月31日までの期間において、受注者が指定する日
場所	神奈川県立保健福祉大学 (横須賀市平成町1-10-1)	受注者施設
備考	尿検査に限り、上記実施日に提出できなかった学生を対象に、指定した日時において検体を回収し、検査を実施すること。	①の未受診者を対象とし、受注者が指定する日のなかで、学生が個別に予約をした上で受診する。

(2) 令和9年度及び令和10年度についても、令和8年度と同時期の実施とし、詳細な日程等については別途大学と調整のうえ決定する。

### 4. 検査項目及び受診見込者数

	検査項目	対象者	受診見込者数
基本健康診断	計測（身長、体重、BMI、肥満度）	全学生	991名
	胸部X線直接撮影		
	診察（栄養状態、眼疾患及び異常の有無、耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無、心臓の疾病及び異常の有無、その他の疾患及び異常の有無）		
	尿検査（糖、蛋白、潜血）		
免疫学的検査	ムンプス抗体検査（EIA法）	学部・大学院新入生	255名
	麻疹抗体検査（EIA法）		
	風疹抗体検査（EIA法）		
	水痘・ヘルペス抗体検査（EIA法）		
	HBs抗原検査(HBc IgM法)・HBs抗体検査(CLEIA法)		
	T-Spot検査		

## 5. 実施方法

### (1) 実施について

大学が指定する職員と密接な連絡調整を行い、必要な指示を受けること。

### (2) 受診対象者名簿について

学籍番号・氏名・生年月日・性別及び学科を記載した名簿を電子データにより、大学が受注者に送付する。

### (3) 問診票について

- ア) 個人別に事前配布はしない。（実施日に、氏名等未記入の問診票を配布する。）
- イ) 問診票には次の項目を設け、事前に様式等について大学の承認を得ること。

学科等	看護 栄養 社福 理学 作業 保健福祉学研究科 ヘルスインノベーション研究科
学年等	1年 2年 3年 4年 (□編入生)
学籍番号	
フリガナ	
氏名	
生年月日 ・性別	年 月 日 ( 才 ) 男 女

### (4) 問診票及び尿検査にかかる検査キットの納品について

指定する期日までに、受診学生数に予備を含め事前納品すること。

### (5) 検査の再委託の禁止について

検査の再委託は、原則として禁止する。やむを得ず再委託する場合は事前に再委託の理由、委託先、委託内容等について、大学の承認を得ること。

## 6. 検査結果について

受注者は健康診断の結果について、以下とおり大学へ納品するものとする。

成果物	納品期限※	備考
検査結果一覧表(紙)	5月 第3金曜日	<ul style="list-style-type: none"><li>・学科別に、学籍番号順に検査結果（数値及び判定）を一覧にしたものを作成する。</li><li>・未受診者一覧も別途作成すること。</li></ul>
検査結果一覧表(電子データ)	5月 第3金曜日	<ul style="list-style-type: none"><li>・学籍番号・氏名・生年月日・性別及び学科を付し、受診日、全検査項目について検査結果数値及び判定について、電子データにまとめ、納品すること。</li></ul>
個人別検査結果(紙)	5月 第3金曜日	<ul style="list-style-type: none"><li>・一般健康診断結果通知書、免疫学的検査結果通知書として2種類を作成する。</li><li>・各結果通知書には、実施機関名・診断医師名（医師の診断があるものに限る）及び検査方法・判定基準を明示すること。</li><li>・学生配布用として封入したもの1部と大学控えとして1部作成すること。</li></ul>

※個別に受診した学生の結果については、取りまとめ次第、速やかに納品すること

## 7. その他

### (1) 秘密の保持

受注者は、本調達において知り得た情報は、適正に管理するとともに、本契約にのみ使用し、いかなる第三者にも開示・公開をしないこと。情報の管理は、本契約の利用期間終了後も有効である。

### (2) 協議事項

業務に関して疑義が生じたときは、大学と受注者が協議して決定する。